

高岡の福祉を築いた先人達 (2)

Pioneers of Social Welfare in Takaoka (2)

宮田 伸朗

MIYATA Shinro

本研究は、富山県高岡における福祉の先人達の活動を辿り、行政と市民の協働による地域福祉推進のあり方についての示唆を得ることが目的である。研究方法は、史料・文献、周年記念史及び資料などにより、特徴的な活動と人物に焦点を当てて、その歩みについて整理した。藩政期から戦後復興期までを対象にした前稿(2015)の続報となる本稿では、戦後の行政、専門職(医療・福祉・教育)、当事者団体(障害者)、地域女性、地域産業界、社会福祉協議会などによる活動の足跡を辿った。この期間においても、福祉を必要とする人々への援護・自立支援、子どもの健やかな成長・発達支援に向けた、先人達の強い意志と行動が注目される。行政と市民の協働という課題に取り組み、福祉を広げてきたものは、市民の主体的な取組みと、これに対応した行政、専門職による熱い支援であることが示唆された。

キーワード：社会福祉史、高岡の福祉、行政と市民の協働

1 はじめに

第1報で記したとおり、富山における社会福祉の歴史に関する先行研究は、僅少である。

本研究の目的は、筆者の出身地、富山県高岡における藩政期から現代までの救済活動、社会事業、社会福祉事業とそれらの担い手となった先人達の活動を辿りながら、社会福祉の今日的課題である行政と市民の協働による地域福祉推進のあり方についての示唆を得ることである。第1報で対象とした藩政期から戦前～戦後復興期までの期間に続いて、本稿では戦後から現代までの期間を取り上げることとする。

研究の方法としては、富山県及び高岡に関する史料・文献、福祉施設・学校・団体等の周年記念史及び資料などを閲覧、収集、確認して、高岡における福祉の歴史を辿りながら、特徴的な活動と人物に焦点を当てて、その歩みについて整理した。また、それらの活動や人物に関する史料・文献についても、今後の福祉史研究の参考に供する目的で、その項ごとに列挙した。

2 障害児（者）の福祉のための先人達の活動

戦後日本の社会福祉は、日本国憲法による国民の生存権と国家責任の宣明に始まり、昭和 20 年代の福祉三法（児童福祉法、身体障害者福祉法、生活保護法）の制定、昭和 30 年代の精神薄弱者福祉法、老人福祉法、母子福祉法の制定により福祉六法体制が整備され、国民皆保険・皆年金も実現した。昭和 40 年代には高度経済成長を背景に福祉施設の計画的整備が進められ、1973（昭和 48）年の石油ショック直前まで、「福祉元年」が謳われていた。福祉の施設や措置（今日の「福祉サービス」）の整備・具体化は、国からの財源補助を背景に、地方における行政、専門職、当事者団体や地域の経済界などの努力に委ねられることになった。

戦後福祉国家が標榜され、福祉法制が整備されたとはいえ、まだまだ障害者への偏見と差別意識が根強い時期にあって、障害者の当事者団体による行政当局への要請が行政を動かし、地域の有力企業からの協力・支援も得て、障害者の自立と社会参加のための拠点を築き、今日の障害者福祉（高齢者福祉）の発展につながっていったことは、注目すべきことである。

(1) 高岡市身体障害者福祉協会による県立志貴野授産所の開設・運営とその後の発展

戦後日本が高度経済成長に向かい始めた昭和 40 年ごろ、身体障害者の働く場や機会は乏しく、生活も不安定であった。1967（昭和 42）年、高岡市身体障害者協会会長の木田平一は、富山県庁に滝沢厚生部長を訪ね、就労の場の確保のための県立施設設置を要望したところ、民間授産施設の建設に県が補助協力することになった¹⁾。地元経済界からも、立山アルミの竹平社長、高木製作所の松木社長も仕事の供給について全面的協力を約束し、高岡市役所は、建設用地に立野小学校跡地を提供した。木田は、財団法人高岡市身体障害者福祉協会の会長に就任し、翌 1968（昭和 43）年 1 月、富山県立志貴野授産所（富山県が協会に管理を委託）が開設された。科目は、軽金属科・木工科・プラスチック科、年内に紳士服科（5 年後に廃止し、印刷科を新設）も設置。自ら施設長となった木田は、県・市行政や企業、地元関係者の支援・協力と施設の運営充実と発展に尽力した。創立 15 周年記念誌に掲載されている入所者の投稿から、当時の障害者の生活や就労の困難さの一端がうかがわれる²⁾。1981（昭和 56）年に生活指導員として勤務し始めた西田秀章は、工賃が上昇しないため将来への希望を失って、無為に過ごしている入所者の現状に心を痛め、プライベート空間の確保、夫婦棟の設置、訓練生制度、高度技術の導入など施設の将来に向けた積極的な提案を行っている³⁾。

志貴野授産所創立 15 周年に当たる 1983（昭和 58）年には、社会福祉法人高岡市身体障害者福祉協会（理事長木田平一）を設立し、翌年 3 月、老朽化した施設に替えて高岡市中田地区に重度身体障害者授産施設志貴野苑を開設した。志貴野苑は、(株)タカギセイコーの協力（後に助野ニット(株)も）を得て、軽作業科と印刷科の授産科目を設置し、さらに通所事業所も併設していった。

その後も、2000（平成 8）年に身体障害者療護施設 志貴野ホーム、次いでディサービスセンターや相談支援センターなども開設して、高岡市及び県西部の周辺地域における相談支援・生活介護・就労支援など身体障害者福祉の拠点となっている。また、2007（平成 19）年には、富山県から特別養護老人ホーム長生寮の移管を受け、志貴野長生寮（ディサービスセンターと居宅介護支援事業所も併設）として運営するなど、介護保険事業にも事業拡大をしている。

なお、高岡市身体障害者福祉協会に関する史料・文献には以下があり、本項でも参考にした。

- ・富山県立志貴野授産所『創立 15 年記念 志貴野』1983

(2) 高岡市手をつなぐ育成会による万葉福祉作業所の開設とその後の発展

高岡における手をつなぐ育成会（当初の名称：高岡市精神薄弱者育成会）の会長として、1961（昭和 36）年から 27 年間にわたってリードしてきたのが、黒田安之丞である。高岡市の育成会は、早い時期から高岡を中心とした県西部における知的障害児・者の教育・福祉の拠点づくりに取り組み、1962（昭和 37）年の県立精神薄弱者援護施設・新生園の設置、1965（昭和 40）年の県立高岡養護学校の設置を実現させてきた。黒田は、鮮魚商・魚卸会社の経営、高岡商工会議所副会頭、高岡市議会議員・富山県議会議員など経済・政治分野の要職にも就いていて、消防団長や PTA 会長など地域の世話役としても幅広い人脈を背景にして会長職を務めていた⁴⁾。

養護学校が設立された後、毎年 50 人近くが社会に巣立とうとしているものの、市内には働く場所が少なかったことから、育成会が共同作業所の設立運動を始め、1979（昭和 54）年 2 月、民家の作業場を借りて日曜日だけの福祉作業所を開設、同年 9 月に民間の倉庫一棟を借りて改造して週 5 日制に拡充した。親たちは、職員と 9～10 人ほどの園生とで細々と、手探りの毎日をくり返していたが、やがて市内及び周辺市の企業 10 社から、鍋のつまみビス止め、ボルトケースの袋詰め、煮干しの包装など注文が寄せられるまでになった⁵⁾。万葉福祉作業所保護者会長・石崎覚信は、「何とかこの子らを『少しでもよいから社会参加させたい』の一心で無我夢中、ガムシヤラに活動」し、10 年近い無認可作業所の期間を経て、「そのことが行政を動かし、市民の協賛を得たものと信じます」と述懐している⁶⁾。

国連が「完全参加と平等」をテーマに掲げた国際障害者年の 1981（昭和 56）年に、育成会は、「社会福祉法人の設立による経営体への変更」と「恒久的ゆとりある施設の建設」を高岡市と市議会に陳情した。育成会の親達の「涙を流し熱気あふれた切々たる訴え」に接した市社会福祉課では、長濱課長が「私達は身体障害者に比べて遅れている精神薄弱者施設（中略）の建設に取り組もうではないか」と檄を飛ばし、その確固たる信念とリーダーシップの下、大浜、田村、本田の部下たちが「やらねばならぬという強い思い」で、昼夜を問わず多くの関係者や市民に、施設設立の意義を理解してもらうため走り廻った⁷⁾。「福祉畑」の市の職員たちと共に、育成会の副会長・羽柴博長も、誠実で粘り強い活動を展開した。こうして 1982（昭和 57）年に社会福祉法人たかおか万葉福祉会が設立認可され、翌年に県内初の精神薄弱者通所授産施設の開所に漕ぎ着けた。

その後も、1993（平成 5）年には知的障害者入所・通所更生施設「かたかご苑」を開設し、かたかご苑分場、障害児(者)地域療育等支援事業、グループホーム、障害者就業・生活支援センター事業、障害者相談支援事業、地域活動支援事業など、障害者の自立と地域生活支援事業を幅広く展開して、高岡地区の知的障害者支援サービスの強固な拠り所となっている。

なお、万葉福祉作業所に関する史料・文献には以下があり、本項でも参考にした。

- ・社会福祉法人たかおか万葉福祉会・万葉福祉作業所『創立 10 周年記念誌 明日に向かって』

(3) 院内学級「こまどり学級」の開設とその後の発展

1952（昭和 27）年、高岡市民病院に整形外科が県内で初めて設置され、翌年に育成医療の指

定病院となったことから、病院に入院して治療を受ける子ども達が増えていった。診療に当たっていた小林祿郎医師は渡辺病院長と共に、石黒国雄教諭と連携しながら、入院児童に対する教育の必要性を関係方面に説いて回った。高岡市身体障害者協会（木田平一会長）なども、富山県当局に県立肢体不自由児施設の設置を働きかけたが、県立施設は富山市に設置し、「高岡市は独自に考える様に」との判断が示され、1958（昭和 33）年、とりあえず高岡市民病院内に高岡市立成美小学校・志貴野中学校肢体不自由児学級「こまどり学級」が開設された⁹⁾。しかし、教室はなく、二人の教員が各病室の子ども達のベッドサイドを巡回指導して回らなければならず、学級としての予算もない状況からの出発だった。翌年に結成された父母の会の陳情によって、病院の一角に教室棟（教室 1、便所、洗面所）が新築された。1960（昭和 35）年には、こまどり学級後援会（会長・青山三雄）が結成され、その後の学級の施設・設備充実のために、多方面からの運動を展開することになった。

高岡地区から県への働きかけにもかかわらず、1959（昭和 34）年に肢体不自由児施設・県立高志学園、1966（昭和 41）年には肢体不自由児養護学校・県立富山養護学校が、それぞれ富山市に設置された。県立の学校・施設の開設に対応して、また病院内学級としての施設設備や運営面での限界から、高岡市は 1967（昭和 42）年、堀健治市長の英断により、市民病院の改築に合わせて、肢体不自由児施設・高岡市立こまどり学園を設置した。初代園長には整形外科医長・鈴木邦雄が就任し、鈴木は翌年施設内養護学校として開設された高岡市立こまどり養護学校の初代校長を兼任した¹⁰⁾。

その後、後援会（二代目会長・松永武雄）と PTA（会長・松岡昌子）による独立校舎建設促進同盟が結成され、呉西地区 19 市町村長・議長の賛同も揃えて、国・県への陳情が重ねられた。紆余曲折を経て、国際障害者年の 1981（昭和 56）年、念願の独立校舎が完成した（校長・石黒兵治）。学校は、高岡市に限らず、広く他の市町村からの児童も受け入れ、県西部における肢体不自由児教育の拠点校として充実発展し、1976（昭和 51）年には、県立富山養護学校高等部分学級（その後県立高志養護学校高等部こまどり分教室に）が設置された。2010（平成 22）年に、こまどり支援学校と名称変更され、現在に至っている。

なお、こまどり学級・こまどり学園・こまどり養護学校に関する史料・文献には以下があり、本項でも参考にした。

- ・高岡市立こまどり養護学校『独立校舎完工記念誌 育つこまどり』1981
- ・高岡市立こまどり養護学校『創立三十年のあゆみ』1985

（4）高岡児童相談所の障害幼児指導、あじさい学園の開設とその後の発展

1961（昭和 36）年、障害児の早期発見・治療を目的として、三歳児健康診査が実施され、1969（昭和 44）年には、精神発達、言語、情緒面に重点を置いた三歳児精神発達精密検診が、児童相談所によって本格実施された。5年後には、受診率が概ね 90%台に上り、受診児の約 1%程度に精神発達遅滞、言語発達遅滞が懸念される状況であった。1974（昭和 49）年度からは、三歳児精密検診事後指導事業が始まり、保健所と児童相談所が連携して追跡指導しながら、教育委員会サイドの就学児検診にまで繋げて行くシステムが整えられて行った¹¹⁾。

個人差による発達遅進、軽度の発達遅延、自閉傾向など対人関係に問題のある幼児には、家庭

養育上の工夫と並んで、保育所・幼稚園などでの集団保育の場での生活体験が効果的であるとされていた。当時の保育所は、働く母親の増加に伴って3歳児からの三年保育が一般化しつつある時期で、発達に問題を持つ子どもの入所は、極めて困難であった。高岡市内では、カトリック幼稚園や市立佐野保育園で、障害児保育の試みが始まったものの、三歳児精密検診で発達が懸念されながら、行き場のない児童を抱えた保護者、保育所に入所できたものの、保育士の負担軽減のために付き添いを求められる保護者などが、不安を抱きながら重苦しい日々を過ごしていた。

1974（昭和49）年、高岡児童相談所が「障害幼児の集団通所指導」を開始し、「処遇困難な子と言われる、行き場のない障害を持つ幼児の成長を促すとともに、保護者に安定した気持ちでの養育が可能になるよう」指導を行うことになった¹²⁾。児童相談所では、併せて障害児を保育している保育所や通園施設の職員のための障害児担当職員研究協議会、保育所等への訪問指導、家庭養育のための両親学級など総合的な支援事業を展開した。（主任児童福祉司・大村博仁による企画・統括）

同じ1974（昭和49）年には、親たちの切なる願いが実って、高岡市立の精神薄弱児通園施設あじさい学園が開設された（園長・山崎寛子）。老朽化して廃止となった元県税事務所の庁舎を改修した園舎、保育士の多くが障害児保育の未経験者という中で、高岡児童相談所と連携しながら、高岡市内に限らず近隣市町村の児童も受け入れて指導していった。その後、施設は移転新築されたが、2000（平成12）年、あじさい学園の機能を吸収した心身障害児通園センター高岡市きずな学園（園長・行枝貴子）の開設に伴って廃止となり、高岡市きずな学園は、2012（平成24）年に、児童福祉法の改正に伴い、高岡市きずな子ども発達支援センターに名称変更され、医療型児童発達支援センターとして再出発し、現在に至っている。発達障害児の増加が著しい今日では、センターへの相談や通所希望者が殺到し、県西部の拠点施設としての専門スタッフの増強など更なる機能充実が期待されている。

なお、児童相談所に関する史料・文献には以下があり、本項でも参考にした。

・『児童相談のひろば—昭和51年度事業概要—』富山県富山児童相談所・富山県高岡児童相談所 1976（富山・高岡両児童相談所からは、毎年度事業概要が作成されている）

3. 福祉のまちづくりと市民参加の地域福祉

(1) 人間尊重の福祉都市・高岡の福祉のまちづくり条例

1988（昭和63）年、高岡市長に就任した佐藤孝志は、市政運営の目標に「人間尊重の福祉都市」を掲げ、1997（平成9）年に福祉のまちづくり条例を制定した。市民の意識啓発を目的に、高齢者介護やボランティアなどの啓発フォーラムが開催され、さわやか福祉財団・堀田力も招聘されて、ボランティア貯金をめぐる意見交換も活発に行われた。高岡市での条例制定準備は比較的順調に進んでいたが、富山県民福祉条例との整合性に考慮して、県条例制定の翌年に市の条例が制定されたものであった。条例に基づいて福祉のまちづく推進委員会が設置され、市民参加の委員会として、活発な論議が交わされていった（初代会長・鏡森定信富山医科薬科大学教授）。

1999（平成11）年には、市庁舎や市民病院、公益施設、学校、公共交通機関などが集積する市の中心部約150ヘクタールに地域をモデル重点地区に指定して、「福祉のまちづくりモデル重点地区計画」を策定した。計画策定に当たっては、専門家や行政の他にも障害・高齢の当事者が

参加し、公共施設や交通機関、道路などの大規模なバリアフリーチェックが行われた。この取り組みは、県内各市町村に先駆けて制定された福祉のまちづくり条例を、市民と行政が一体となって具体化していく第一歩でもあった¹³⁾。

佐藤市長の積極的な福祉推進行政に対して、平成不況に苦しむ地元産業界からは、苦情も寄せられていたとのことである。しかし、市長はじめ福祉関係行政職員によって、戦後一貫して福祉の充実に取り組んできた高岡市行政の姿勢が継続されたことの意義は大きい。

(2) 行政と市民の協働

2000（平成 12）年、ボランティア団体高岡らっこの会（会長・津幡敬子）が、市保健センター・乳児健診の会場で、親子に絵本を読み聞かせる活動（ブックスタート活動）を開始した。活動には市内の大手書店文苑堂が、一人につき 2 冊の絵本を寄付。市民と企業、行政が一体となった活動が、今日まで続けられている。

2005（平成 17）年には、子育ての助け合い「ファミリーサポートセンター」事業を、財団法人婦人生活研究所（現.たかおか女性アカデミー 代表理事・辻やす子）に委託。全国的には、社会福祉協議会などへの委託が多い中で、地域女性組織（婦人会）・地域女性ネット高岡を母体とする事業は、全国唯一の地域女性団体（婦人会）が運営する事業として、注目されている。さらに、2014（平成 26 年）からは、小学校区ごとに「子育てネットワーク講座」を開催して、子育て支援の輪を地域に広げる活動に取り組んでいる¹⁴⁾。

2006（平成 18）年に、市は「行政と市民の協働のルール」を策定した。NPO・ボランティアなど市民目線に徹した活発な議論・検討を経て制定された協働のルールは、その後の行政と市民の協働モデル事業や、提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）を展開する上での羅針盤となっている。また、市内で活動する NPO・ボランティア団体の総合交流サイト「高岡市民活動ポータルサイト・サポナビたかおか」が、インターネット上に開設されている。

こうして、高岡の福祉の先人たちが戦前から展開してきた、市民サイドや地域女性サイドからの福祉とまちづくりの伝統は、行政の積極的姿勢と共に、今日まで引き継がれてきている。

(3) 社会福祉協議会による福祉の人づくり

高岡市社会福祉協議会では、1977（昭和 52）年から、小中学校を指定（1 校につき 3 年間継続指定し、市内全校を対象に順々に指定）して福祉教育・体験活動を行い、福祉の心を育てる「学童・生徒のボランティア活動事業」を展開した。さらに 2000（平成 8）年には、3 年間指定が終了したボランティア推進校の発展形として、「ジュニア福祉活動員」事業を開始した。活動員に委嘱された子どもたちが高齢者家庭を訪問したり、公民館での交流活動に参加したりするなど、学校・地域・社協の連携による次世代育成が展開されている。

高校生を対象とした取組みとしては、1991（平成 3）年から約 10 年間、高校生サマーボランティアの発展形として、「ヤング・ボランティア・アクティビティーズ（EVA）」が実施された。メンバーの中からは、その後福祉・医療・介護の道に進むものも出てきている。

2012（平成 24）年からは、「高岡あっさり福祉ネット推進事業」を開始し、地域における支え合いの担い手「福祉織人」（地域福祉おりびとコーディネーター）の養成に取り組んできている¹⁵⁾。2016

(平成 28) 年度末までには、市内 27 地区すべてで養成が終了する見込みであり、新しい介護保険制度の下での住民による支え合い・生活支援活動体制づくりにもつながるものとして注目される。

4. 先人に学ぶ～市民協働によるまちづくり

藩政期から戦後復興期までを取り上げた前稿（第 1 報）でも見たとおり、高岡の福祉を築いた先人たちの足跡を辿ることで、今後の市民協働による地域福祉推進についての示唆を得ることが期待できる。

戦後の高度成長期から今日までの先人達の活動からも見えてくることは、どの時代においても、生活課題を抱えた当事者本人やその関係者の自立と社会参加、子どもの健やかな成長への強い願いや意志を持って行動した先人たちの姿が、輝かしく注目される。高岡開町以来 400 年の「歴史の宿題」に取り組む、答えを出してきたものは、行政への依存ではなく、まずは使命感を持った市民の主体的な取り組みであり、これからの市民協働のまちづくりや地域福祉の推進にとって、大いなる示唆に富むものである。「当事者」、「専門家」、「宗教家」、「地域女性」、「実業家」、そして市民に共感しながら市民を支え、リードしていく「行政」がお互いの特色を發揮しながら協働していくことが、これからの地域福祉の推進やまちづくりに必要不可欠な要素である。

5. おわりに

行政と市民の協働による地域福祉の推進は、社会福祉の今日的課題である。高岡においては、2 代藩主前田利長による町立て以来 400 年に渡る「歴史の宿題」でもある。本研究では、高岡の福祉を築いた先人たちの足跡を辿ることで、今後の市民協働による地域福祉推進についての示唆を得ることができた。本稿第 2 報では、必ずしも出典・資料などを十分に収集・吟味することができなかった。今後の課題としたい。

なお、本稿は、2014（平成 26）年 8 月に高岡市で開催された「第 20 回地域福祉実践権研究セミナー in とやま」（主催・特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所）のシンポジウムでの発表データ（パワーポイント画像）の一部を参考にして、加筆修正と再構成を施したものである。

<引用・参考文献>

- 1) 木田平一「創立時を回想して」『創立 15 年記念 志貴野』1983 富山県立志貴野授産所 p.16
- 2) 前掲書 1) pp.38-56
- 3) 自身も障害者である西田は、志貴野ホームの建設準備にも関わり、プロパー職員で最初の法人事務局長も務めている。
- 4) 障害者支援施設かたかご苑の幹部職員談。
- 5) 社会福祉法人たかおか万葉福祉会・万葉福祉作業所『創立 10 周年記念誌 明日に向かって』p.47（毎日新聞 記事 1982 年 1 月 19 日）

- 6) 7) 前掲誌 5) p.4、pp.6-7
- 8) 高岡市立こまどり養護学校『創立三十年のあゆみ』1985 P.22
- 9) 高岡市立こまどり養護学校『独立校舎完工記念誌 育つこまどり』1981 p.2
- 10) 前掲誌 9) pp.4-7
- 11) 「三歳児精神発達精密検診事業について」『児童相談のひろば—昭和 51 年度事業概要—』富山県富山児童相談所・富山県高岡児童相談所 1976 pp.42-44
- 12) 前掲誌 11) p.59
- 13) 高岡市『高岡市 福祉のまちづくりモデル重点地区計画』2000
- 14) 北日本新聞 2014.8.9
- 15) 高岡市広報『たかおか市民と市政』2012 年 8 月号 No.82